

(調査様式1)

認知症高齢者グループホームに係る情報提供の項目

(平成27年11月9日現在)

(1) 事業主体の概要

介護保険事業所番号	4	6	7	0	7	0	0	4	9	3
※グループホーム名	グループホーム虹の丘									
※事業主体名(法人名)	社団法人大島郡医師会					※代表者名	会長 喜入 昭			

(2) ※事業の目的及び運営の方針

要介護者に対し適切な認知対応型共同生活介護事業を提供することを目的とし、利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化防止の予防に資するよう、日常生活に必要な援助を適切に行う。関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスとの密な連携を図り総合的なサービスの提供に努める。

(3) 組織の概要

※所在地	(〒894-0047) 鹿児島県名瀬市大宮知名瀬2229番地			
※連絡先	電話	0997-54-8823	FAX	0997-54-8823
交通の便 (最寄り交通機関等)	定期バス 知名瀬停留所下車			
開設年月日	平成27年11月12日	※ユニット数 と利用定員	(1) ユニット 利用定員(9)人	
※グループホーム の併設施設 (併設施設からのサービスがあればご記入下さい。)				

(4) 建物の概要

※都市計画法上の用途地域			
※建物形態	<input checked="" type="checkbox"/> 単独型 <input type="checkbox"/> 併設型		
※建物構造	(木造)造り(平屋階建ての階部分)		
※広さ	敷地面積(697.51)㎡ 延床面積(257.10)㎡ 1室あたりの居室面積(746)㎡		
※二人部屋の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

(5) 利用料等 (入居者の負担額)

※家賃 (月額)	(18,000) 円	
※保証金の有無 (入居時一時金)	<input type="checkbox"/> 有 () 円 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
有の場合償却の有無	<input type="checkbox"/> 有 (期間:) 円 <input type="checkbox"/> 無	
※食費	朝食 (250) 円 昼食 (250) 円 夕食 (400) 円 おやつ () 円 又は1日 () 円	
※その他の費用と徴収方法		
名目	徴収方法	金額 (円)
①理美容代	職員がカットし、料金はなし	0
②おむつ代	介護利用料に個人個人のおむつ使用料金を加えて請求している	6人が使用している 5800円/月
③その他	居住費	介護利用料に加えて請求している 600円/日
	水道光熱費	介護利用料に加えて請求している 100円/日

(6) 入居者の概要

現在の入居者の状態	入居人数 (9 名) [男性 (1 名) 女性 (8 名)]
	要介護1 (2 名) 要介護2 (2 名) 要介護3 (4 名) 要介護4 (名) 要介護5 (名)
	年齢 (平均 86 歳) [最低 (78 歳) 最高 (93 歳)]
※入居に当たった条件	1. 要介護者であって、認知の低下は不'態にあり 少人数による共同生活を営むことに支障のない者 1. 主治医による認知症の診断書が必要
退居に当たった条件	1. 要介護認定が非該当又は要支援となったとき 1. 家族の申し出があったとき 1. 入院し、1ヶ月以上入院治療が必要な状態となった場合 1. 1ヶ月以上共同生活住居を不在とする場合 1. 利用料を3ヶ月以上滞納したとき

(7) 職員の概要 (複数のユニットがある場合には、各ユニット毎に作成すること。)

ユニット名	総数	(8) 名 (内訳)・常勤 (専任 2 名) (兼務 名) 常勤換算 (7.3 名) ・非常勤 (6 名) ・職員の勤務時間を1週間当たり40時間とした場合の常勤換算数 職員1週間の勤務延時間数(注) () 時間 ÷ 40 時間 = 常勤換算数 (名) (注) 勤務延時間数には、宿直時間数は含まない。
	夜間の体制	<input checked="" type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼務 (兼務の施設) <input type="checkbox"/> 夜勤 (名) <input checked="" type="checkbox"/> 宿直 (1 名)
	※管理者 氏名 (坂山和代)	<input checked="" type="checkbox"/> 専任 <input type="checkbox"/> 兼務 (兼務の施設名) 資格 (<input type="checkbox"/> 看護師等, <input checked="" type="checkbox"/> 介護福祉士, <input checked="" type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> その他) 認知症高齢者のケアの経験年数 (10 年 月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程) <input checked="" type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 [17年度以降]・グループホーム管理者研修 <input checked="" type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 (福祉レクレーション支援セミナー) (運動障害者等日中ケアプログラム研修会)
	計画作成担当者 氏名 ()	資格 (<input type="checkbox"/> 看護師等, <input checked="" type="checkbox"/> 介護福祉士, <input checked="" type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> その他) 認知症高齢者のケアの経験年数 (10 年 月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程) <input checked="" type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 [17年度以降]・認知症介護 実践者研修 <input checked="" type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 (職15、16、17年介護支援専門員現任研修)
	その他介護職員 (7) 名	資格 介護福祉士 (1) 名 看護師等 (名) 介護支援専門員 (名) その他 (2級ヘルパー) (4 名) 認知症介護に関する研修の受講歴 美容師 1名 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程) 受講済者 (名) [17年度以降]・認知症介護 実践者研修 受講済者 (名) ・上記の研修の他に受講した研修名 () 受講済者 (名) () 受講済者 (名)
(再掲) ホーム長 (注) 氏名 () 職員の中から、いわゆる「ホーム長」が定められている場合に記入すること	資格 (<input type="checkbox"/> 看護師等, <input type="checkbox"/> 介護福祉士, <input type="checkbox"/> 介護支援専門員 <input type="checkbox"/> その他) 認知症高齢者のケアの経験年数 (年 月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程) <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 [17年度以降]・認知症介護 実践者研修 <input type="checkbox"/> 受講済 <input type="checkbox"/> 未受講 ・上記の研修の他に受講した研修名 () ()	

(注) 「ホーム長」とは、グループホームの中で介護従業者に対する指揮命令権を管理者に次いで有する者を定めている場合に、その者を指すこととする。定めていない場合には記入は省略できる。資格の欄は、複数ある場合はすべて記入すること。

(8) その他

※提携医療機関名	大西郡医師会病院 登山歯科診療所
市町村との連携状況 (事業を受託している場合の事業名 等具体的に記入してください。)	
入居者家族会等の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
家族の面会時間の設定の有無	<input type="checkbox"/> 有 (時～ 時) <input checked="" type="checkbox"/> 無
介護相談員(注)等の受入状況	<input type="checkbox"/> 有 (具体的に記入してください。)
	<input checked="" type="checkbox"/> 無

(注)「介護相談員」とは、「介護相談員派遣等事業実施要綱」(平成12年5月1日老発第473号厚生省老人保健福祉局長通知別添1)に基づき市町村より派遣され、介護サービスの提供の場において、サービスの提供者・利用者等の話を聞き、相談に応じる等の活動を行う者のこと。

(留意事項)

「※」の項目は、介護保険法施行規則第131条第1項第10号に該当する事項であることから、変更があった場合は10日以内に届け出る必要があります。

また、届出事項以外の項目以外も含め、少なくとも1年のうち一定の時期(各年5月1日現在)に情報を更新し、都道府県知事及び市町村長に届け出るものとする。